

鞆町のまちづくりに係る 事業説明会資料

令和5年11月12日
広島県東部建設事務所
福 山 市

これまでの事業の経緯

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| S58.12.9 | 福山港港湾計画において、埋立架橋計画を策定 |
| H19.5.23 | 埋立免許願書の出願 |
| H22. 5.15
~H24. 1.29 | 鞆地区地域振興住民協議会 【19回開催】 |
| H24. 6.25 | 埋立架橋計画を撤回し、
山側トンネル＋総合対策を推進する考えを表明 |
| H26年度～ | 「鞆地区振興推進費」を予算化し、事業を展開 |
| H28. 2.15 | 埋立免許願書の取り下げ |
| H29.4.2 | 鞆地区の地域振興に関する県の全体方針を説明 |

靱地区の地域振興に関する県の全体方針(H29.4)

1 「靱地区道路港湾整備事業」の見直し

(1) バイパス機能を確保する手法

「山側トンネル」

(2) バイパス機能を除く生活利便性を確保する手法(オプション案)

- ① 東側駐車場
- ② 西側駐車場、バス転回場・海の駅
- ③ 江の浦～焚場地区のボトルネック解消
- ④ 港湾施設
- ⑤ 海岸保全施設
- ⑥ 交通規制
- ⑦ 防災拠点
- ⑧ 歩行空間

2 まちづくり支援について

まちづくり基金

目次

(県事業分)

I 鞆町における主な建設事業について

- 1 鞆未来トンネル及び関連事業
- 2 東西交通・交流拠点
- 3 高潮対策
- 4 町中の交通処理対策 他
- 5 砂防事業

II 関連する取組について

- 1 「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト
- 2 むろのき通信

(市事業分)

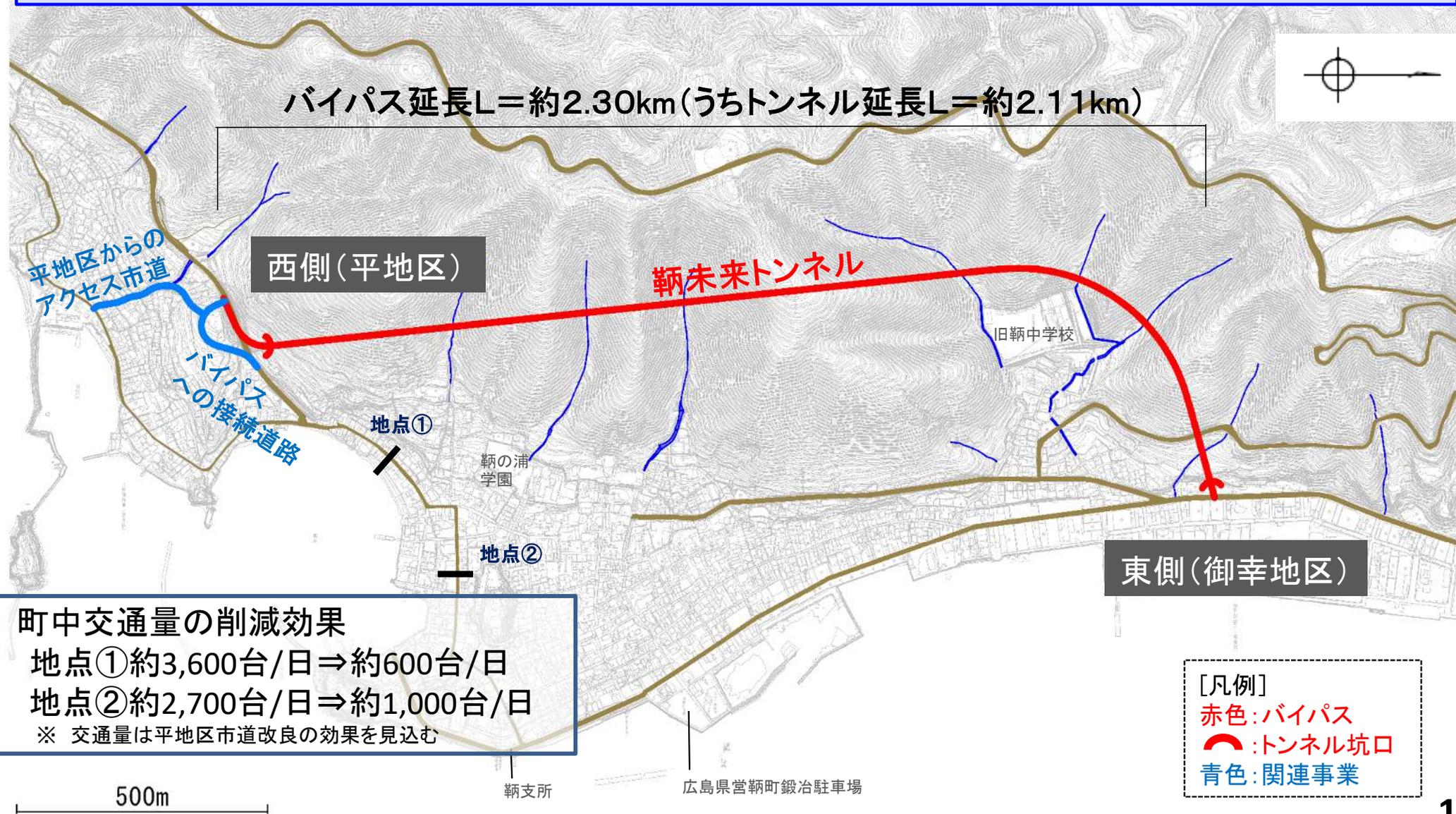
Ⅲ 鞆町における市の主な建設事業について

- 1 東西交通・交流拠点整備
- 2 (仮称) 鞆町平地区ふれあい広場整備
- 3 道路美装化舗装
- 4 無電柱化
- 5 下水道事業
- 6 防災活動拠点整備
- 7 旧国民宿舎仙酔島跡地等利活用事業

I-1. 鞆未来トンネル及び関連事業[事業の目的]

◆ 目的

- 町中の交通量を削減し、安全な交通を確保するため、トンネル等の整備を進めています。
- 沼隈半島を周回する道路ネットワークの構築を図ります。



I-1. 韮未来トンネル及び関連事業[韮未来トンネルの現状]

◆ 現 状

○【韮未来トンネル】 令和4年12月より東側から、令和5年7月より西側からトンネル工に着手し、令和5年11月8日現在の韮未来トンネルの掘削状況は、御幸地区側からの掘削延長が722m、平地区側からの掘削延長が171m、計893mの掘削を完了しています。

東側(御幸地区)



西側(平地区)



工事ヤード(鉄鋼グラウンド)



トンネル内の作業状況



I-1. 靛未未来トンネル及び関連事業[接続道路、アクセス市道の現状]

◆ 現状

- 【接続道路】令和3年6月より現地工事に着手し、令和4年10月より供用中です。
- 【平地区アクセス市道】 令和4年8月より現地工事を着手し、現在工事中です。

接続道路(着手前)



接続道路(供用時)



アクセス市道(着手前)

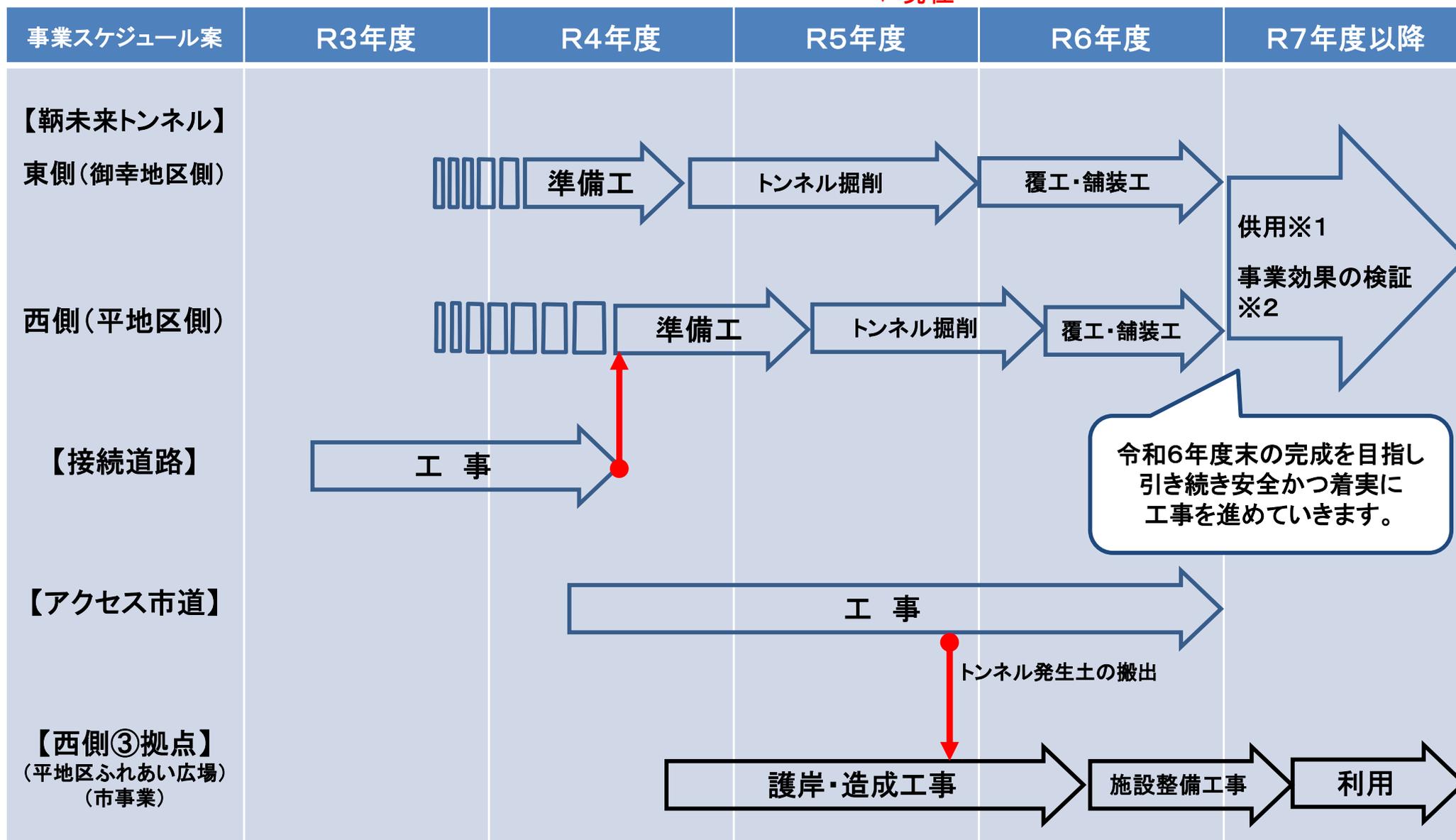


アクセス市道(現在)



I-1. 靱未来トンネル及び関連事業[スケジュール]

▼現在



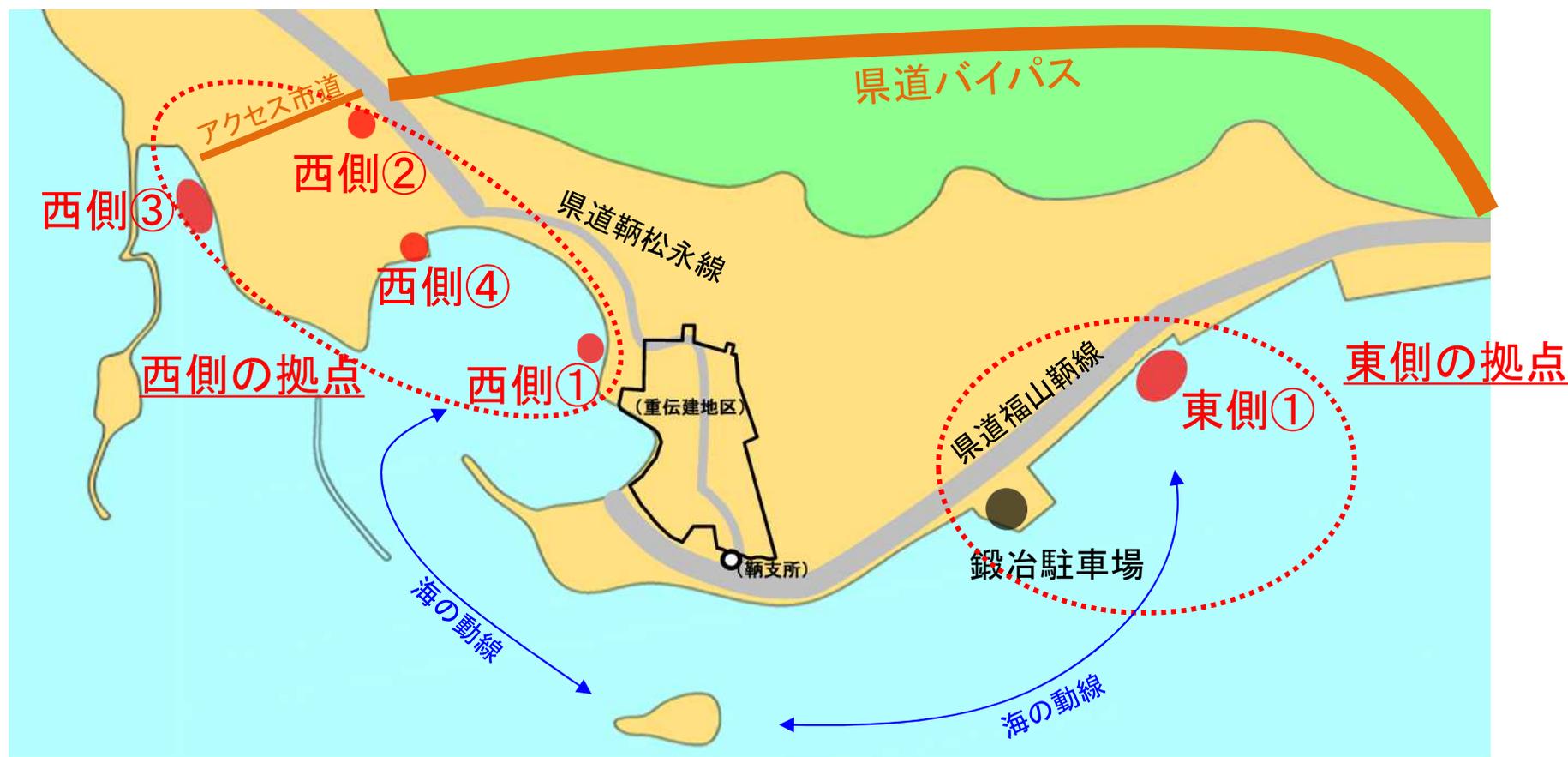
※1 供用時期については、現在の掘削状況等を踏まえたものであるため、今後、地山状態が変化した場合等は変更となる可能性があります。

※2 トンネル供用後の交通量調査を行い、事業効果を検証します。
また、この調査結果を踏まえて町中の交通規制等の検討を行う予定です。

I-2. 東西交通・交流拠点[事業の目的]

◆ 目的

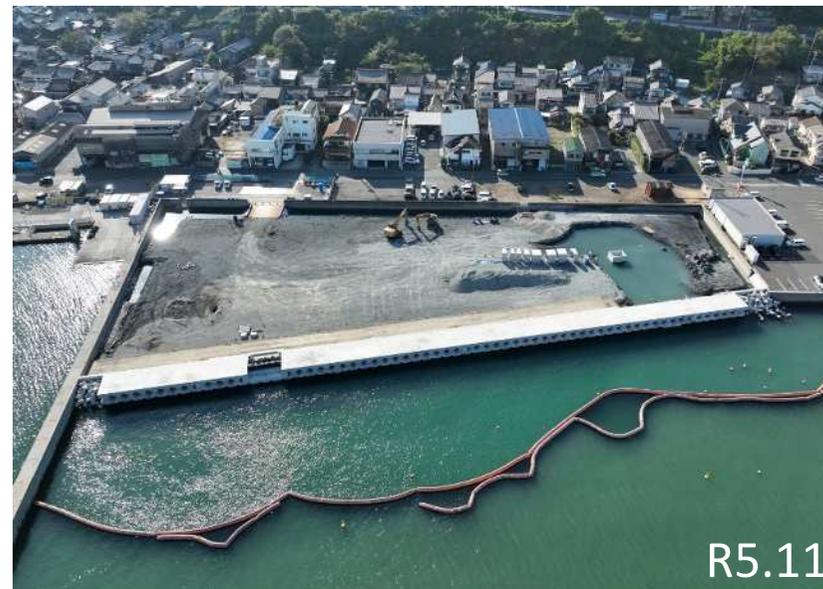
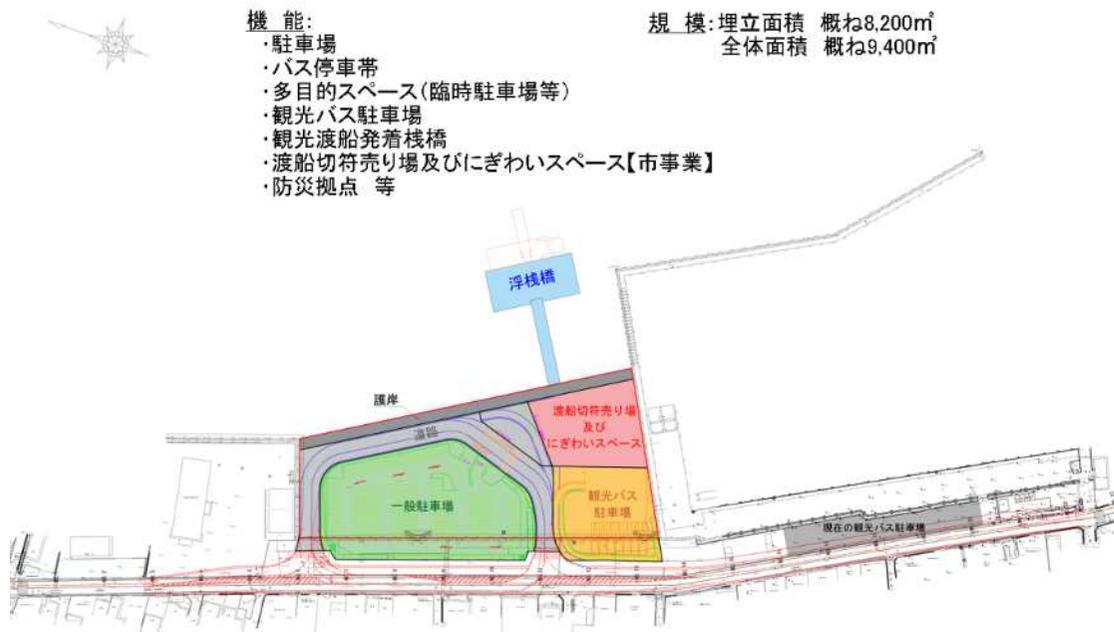
- 東側、西側の交通・交流拠点機能を強化することで、観光交通等の町中への流入を抑制し、県道の渋滞緩和を図ります。
- 東側の交通・交流拠点は、駐車場やバス・グリスロ・観光渡船などの発着地点としての機能とともに、にぎわい拠点や防災拠点として活用が図れるよう、福山市のまちづくりとの連携を図ります。
- 西側の交通・交流拠点は、駐車場やバス・観光渡船などの発着地点、ふれあい広場などの機能を分散して配置します。引き続き、地域の皆様のご意見をお聞きしながら具体化してまいります。



I-2. 東西交通・交流拠点[東側①拠点の現状とスケジュール]

◆ 現 状

- 令和3年9月より現地工事に着手し、令和5年3月に護岸工事を完了しました。
- 令和5年4月よりトンネル発生土を活用した埋立工事に着手し、現在工事中です。
- 令和5年7月より浮棧橋の製作を開始し、現在工場にて製作中です。



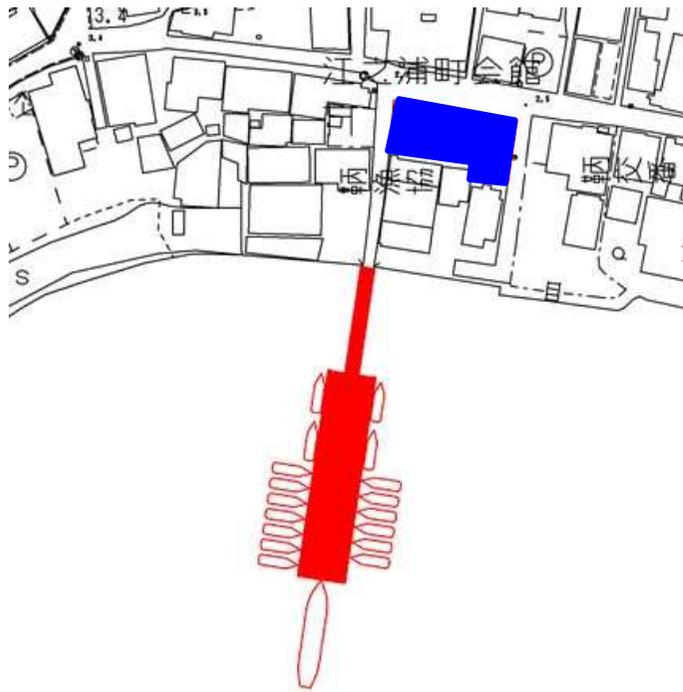
▼現在

事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
護岸工・埋立工	護岸工	埋立工		
場内・県道整備工			場内・県道整備工	
浮棧橋製作・設置			浮棧橋製作・設置工	

I-2. 東西交通・交流拠点〔西側①拠点の現状とスケジュール〕

◆ 現 状

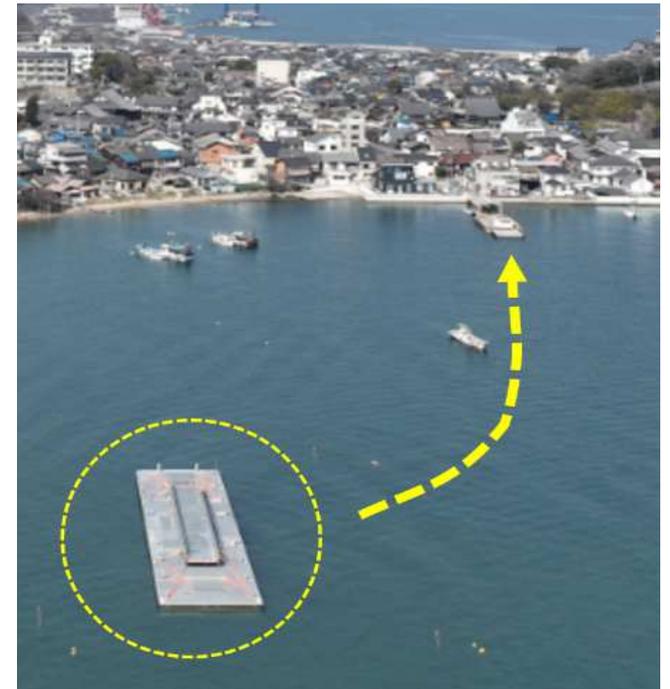
- 令和4年8月より浮棧橋の製作を開始し、令和5年3月に製作を完了しました。
- 令和5年9月より浮棧橋の設置工事に着手し、現在工事中。



機能及び施設:

- ・漁船等利用棧橋
- ・観光渡船発着棧橋
- ・ビジター利用棧橋
- ・渡船切符売り場及びトイレ等
(鞆交番西隣)【市事業】等

▼現在

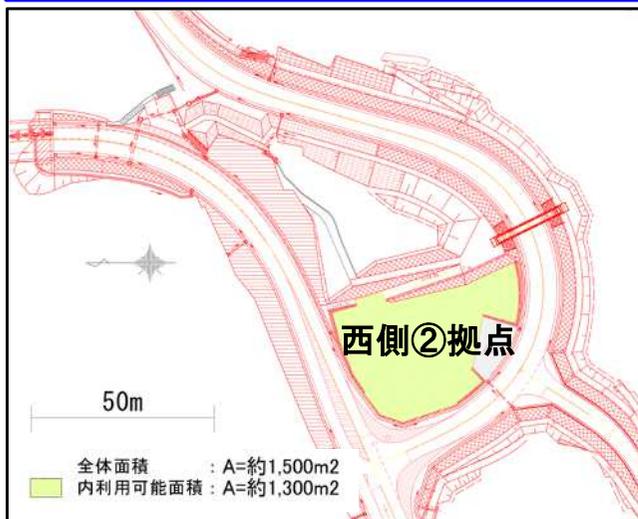


事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
浮棧橋製作・設置	製作	設置		
浮棧橋利用				浮棧橋利用(観光渡船は調整中)

I-2. 東西交通・交流拠点〔西側②、④拠点の現状とスケジュール〕

◆ 現 状

- 【西側②拠点】 令和4年10月よりトンネル準備工として掘削を開始しました。現在は、トンネル工事の作業ヤードとして使用中です。トンネル工事完了後における防災拠点以外の機能については具体化に向けて検討を進めていきます。
- 【西側④拠点】 現在、現地の詳細調査を進めています。地域の皆様のご意見をお聞きしながら、具体化に向けて検討を進めていきます。



西側②拠点

機 能: ・防災拠点 等

(防災拠点以外の機能については検討中)

※現在、トンネル工事に必要な仮設備等を設置するスペースとして使用中。

規 模: 概ね1,500㎡

※機能に必要な面積算定や詳細な配置検討等により今後変更となる場合があります。



▼現在

事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
西側②拠点	掘削	トンネル工事の作業ヤード		場内整備等
	活用方法の検討		詳細設計	
西側④拠点	活用方法の検討		詳細設計	場内整備等

I-3. 高潮対策[事業の目的]

◆ 目的

- 鞆町内は、過去に発生した台風等により、度重なる浸水被害を受けており、高潮や津波から防護するための必要な高さが不足している部分や施設の老朽化が進んでいる箇所があり、高潮時に土嚢を設置して対応している所がある状況です。
- このようなことから、高潮対策は、喫緊の課題であると認識しており、護岸整備などの高潮対策を行い、浸水被害を防止することとしており、必要高の不足や老朽化が進行している西町・道越地区及び江之浦～焚場地区において、現在工事を進めております。
- 平地区においては、市の西側③拠点((仮称)鞆町平地区ふれあい広場)の整備に合わせて工事を進めていく予定です。

防護

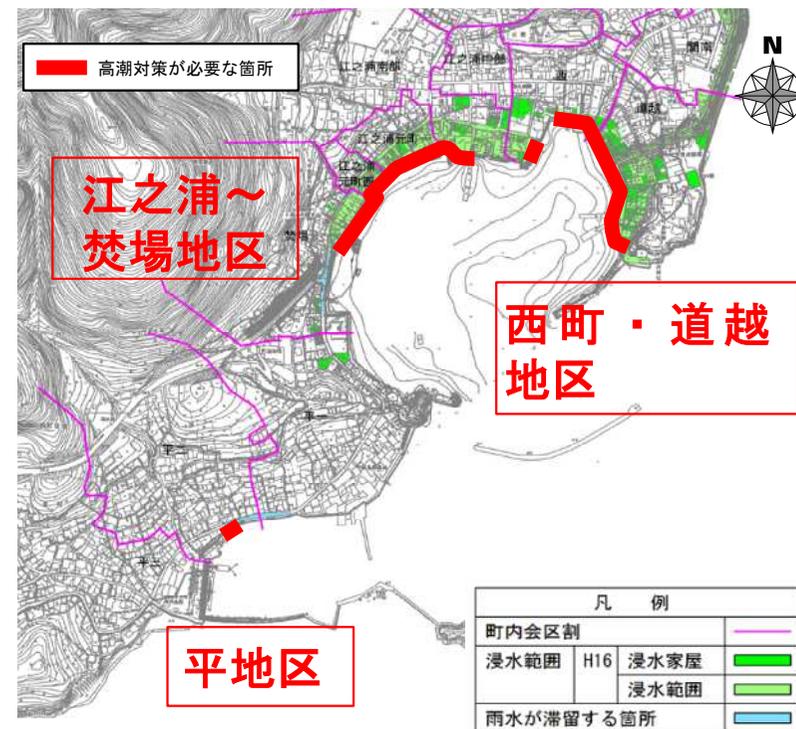
焚場地区

波浪状況(満潮3時間前)



元町西地区

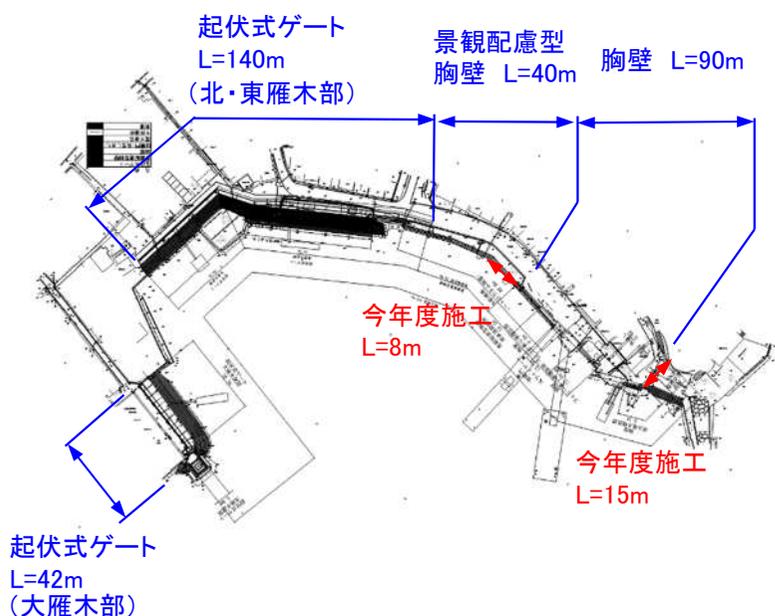
高潮状況(満潮時)



I-3. 高潮対策[西町・道越地区の現状とスケジュール]

◆ 現 状

- 平成29年度より北・東雁木付近において起伏式ゲートの工事に着手し、今年度中にはゲートを起伏させる吸排気設備も完成し、L=140m区間において運用を開始する予定です。
- 平成31年度より景観に配慮した胸壁の工事に着手し、今年中に完成する予定です。
- 残る胸壁区間においても今年度より工事着手予定です。



文化財の調査や保護を行いながら工事を実施しました。



▼現在

事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
起伏式ゲート	工事(北・東雁木部)			工事(大雁木部)
景観配慮型胸壁	工事			
胸壁工		工事		

I-3. 高潮対策[江之浦～焚場地区の現状とスケジュール]

◆ 現状

- 江の浦南地区においては、令和2年3月から鞆の浦漁協前において護岸工事に着手し、約59mの間が完成しました。
- 今年度より焚場地区の工事に着手し、用地のご協力が得られた下記の区間(L=26m)において工事予定です。

計画平面図



江之浦～焚場地区にはレッドデータブックひろしま2021において「準絶滅危惧種」に指定されているスナガニが生息しています。

今年度施工区間においては広島大学の海洋生物専攻の教授監修のもと、約15匹の移植を行いました。



スナガニ



移植状況

焚場地区(護岸部)



※整備イメージ



※整備済区間

事業スケジュール案	R4年度	R5年度 ▼現在	R6年度	R7年度以降
江之浦南地区	工事 →			
砂浜部				工事 →
焚場地区		用地契約 →		
			工事 →	

I-3. 高潮対策[平地区の現状とスケジュール]

◆ 現状

○ 令和4年度より調査設計を開始し、西側③拠点((仮称)鞆町平地区ふれあい広場)の護岸工事の進捗に合わせて、工事に着手する予定です。



当該工事では、高潮時に逆流を防止するためのフラップゲートも設置する予定としています。



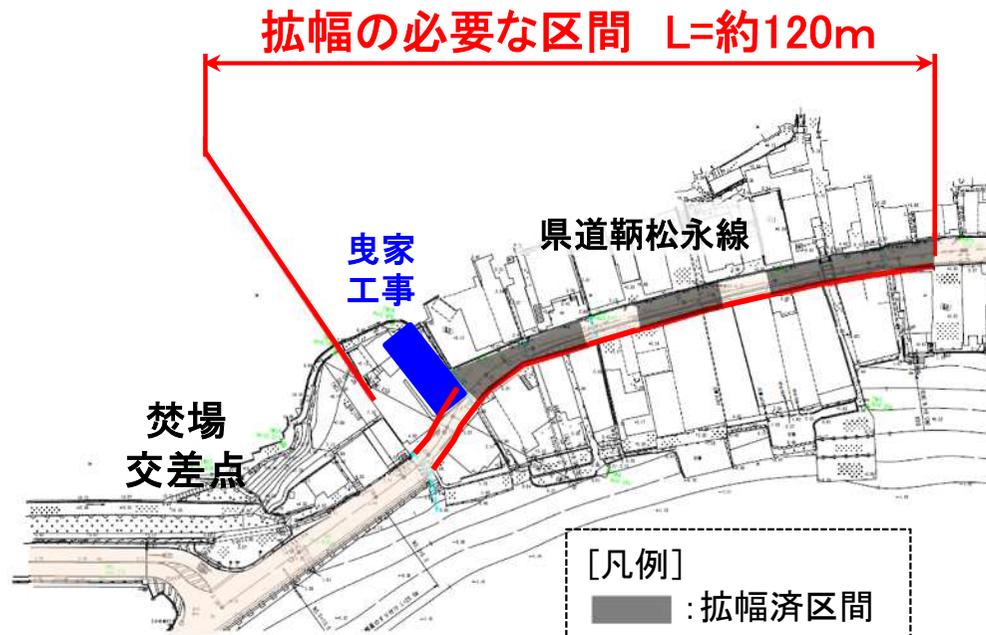
▼現在

事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
護岸工	調査設計	仮設 駐車場	工事	
西側③拠点 (仮称)鞆町平地区 ふれあい広場) (市事業)		護岸・造成工事	施設整備工事	利用

I -4.町中の交通処理対策[江之浦～焚場間の道路拡幅]

◆ 目的と現状

- 車道については、現道約120mの区間を幅員5mへ拡幅し、道路機能を確保します。
歩行者や電動シニアカーなどの通行については、高潮対策として整備を行う海岸保全施設の水叩き(兼管理用道路)(幅3m)が活用できます。
- これまでに、一部区間において拡幅工事を実施しました。今年度は下図の箇所で曳家工事を実施しており、完了後に舗装工事等を実施する予定です。
- 引き続き、用地交渉を行うとともに、用地が確保された箇所から順次工事を行う予定です。



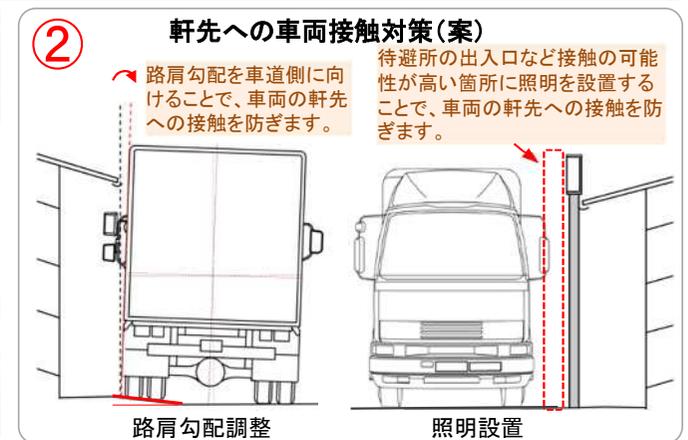
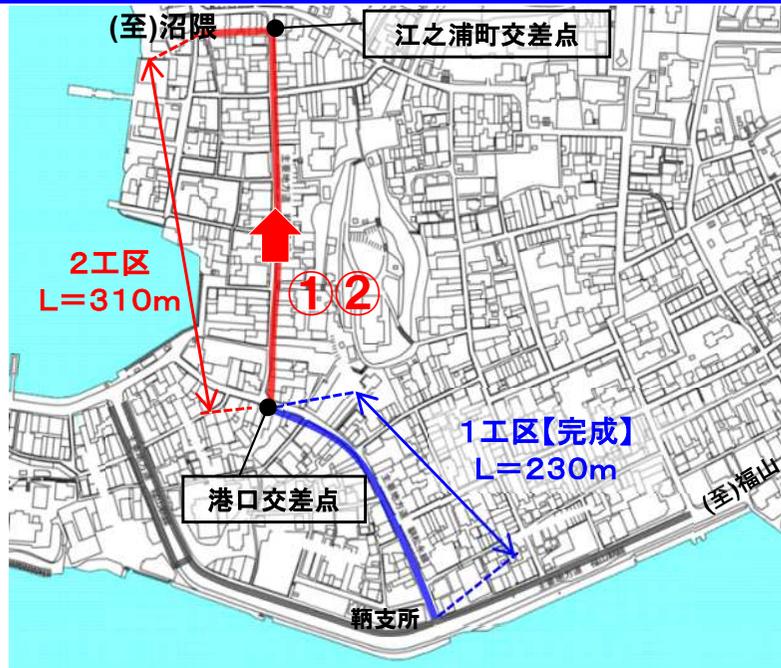
▼現在

事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
江之浦～焚場間の道路拡幅		用地契約・工事		
			順次供用開始	

I -4.町中の交通処理対策[無電柱化]

◆目的と現状

- 電線を地中に埋設する無電柱化を行うことにより、少しでも離合しやすく安全で快適な歩行空間を確保するとともに、景観の向上を図っています。
- 1工区については、平成30年度より工事に着手し、地中管路の敷設、電柱撤去、照明の設置を進め、令和3年1月に完了しました。
- 2工区については、下水道の整備も踏まえた地中管路の設計や施工方法及び軒先への車両接触対策の検討を行っており、地元の皆様と協議をしながら、着手時期等について検討します。
- また、周辺道路の無電柱化についても、福山市など関係機関と調整しながら、検討を進めています。



2工区の計画イメージ

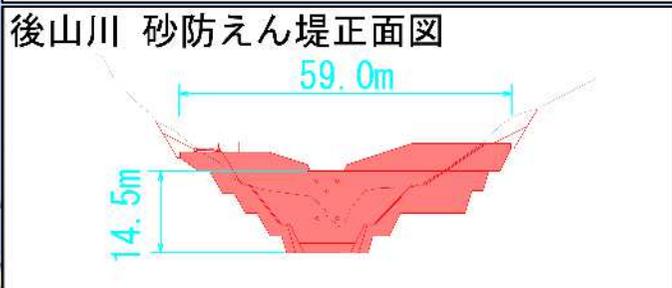
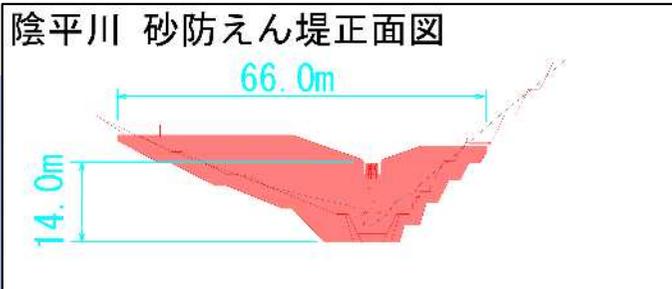
※工事(2工区)については、鞆未来トンネルの完成後における町なかの交通量や、福山市の下水道及び無電柱化事業との連携を図りながら着手する予定。

▼現在

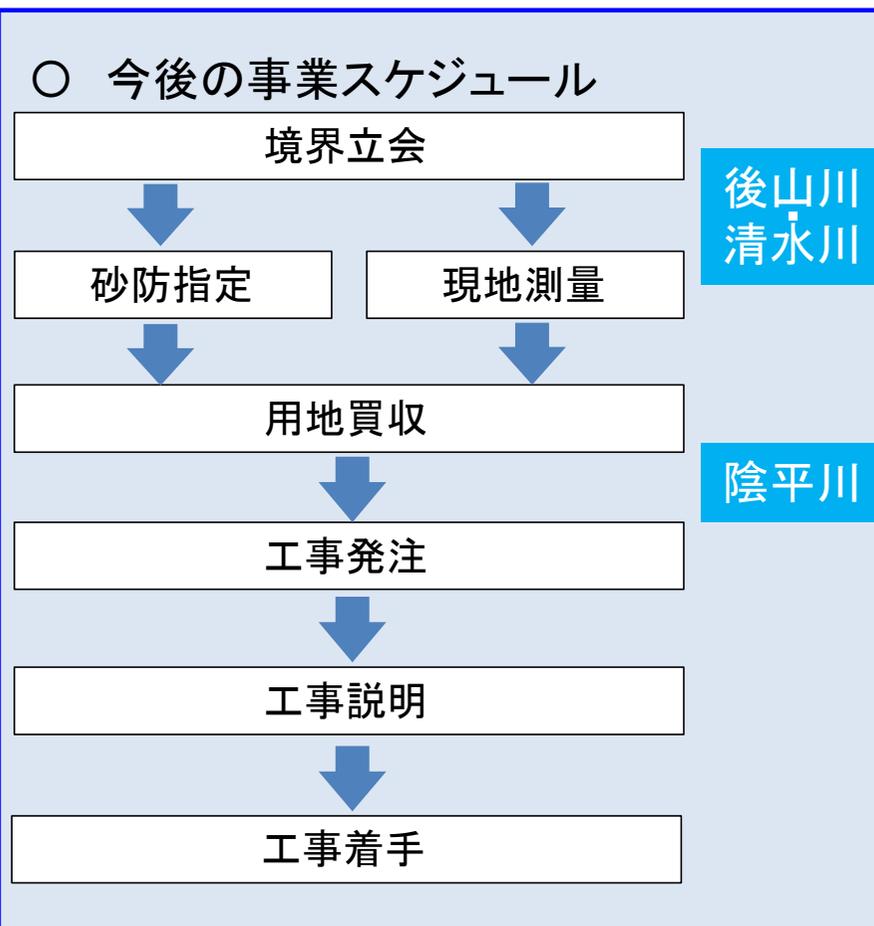
事業スケジュール案	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
1工区(完成)				
2工区	調査・設計等		調整・協議	工事※

I-5. 砂防事業[事業の概要]

事業位置図



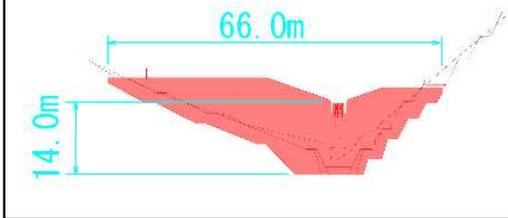
- 土石流などによる土砂災害から下流の人命や住宅・道路などの生活基盤を守るため、砂防えん堤を整備します。
- 事業を実施する溪流は左図の3つです。



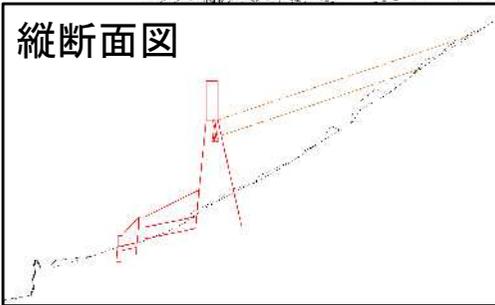
※ 国土地理院地図をもとに広島県加工

I -5. 砂防事業[陰平川通常砂防事業]

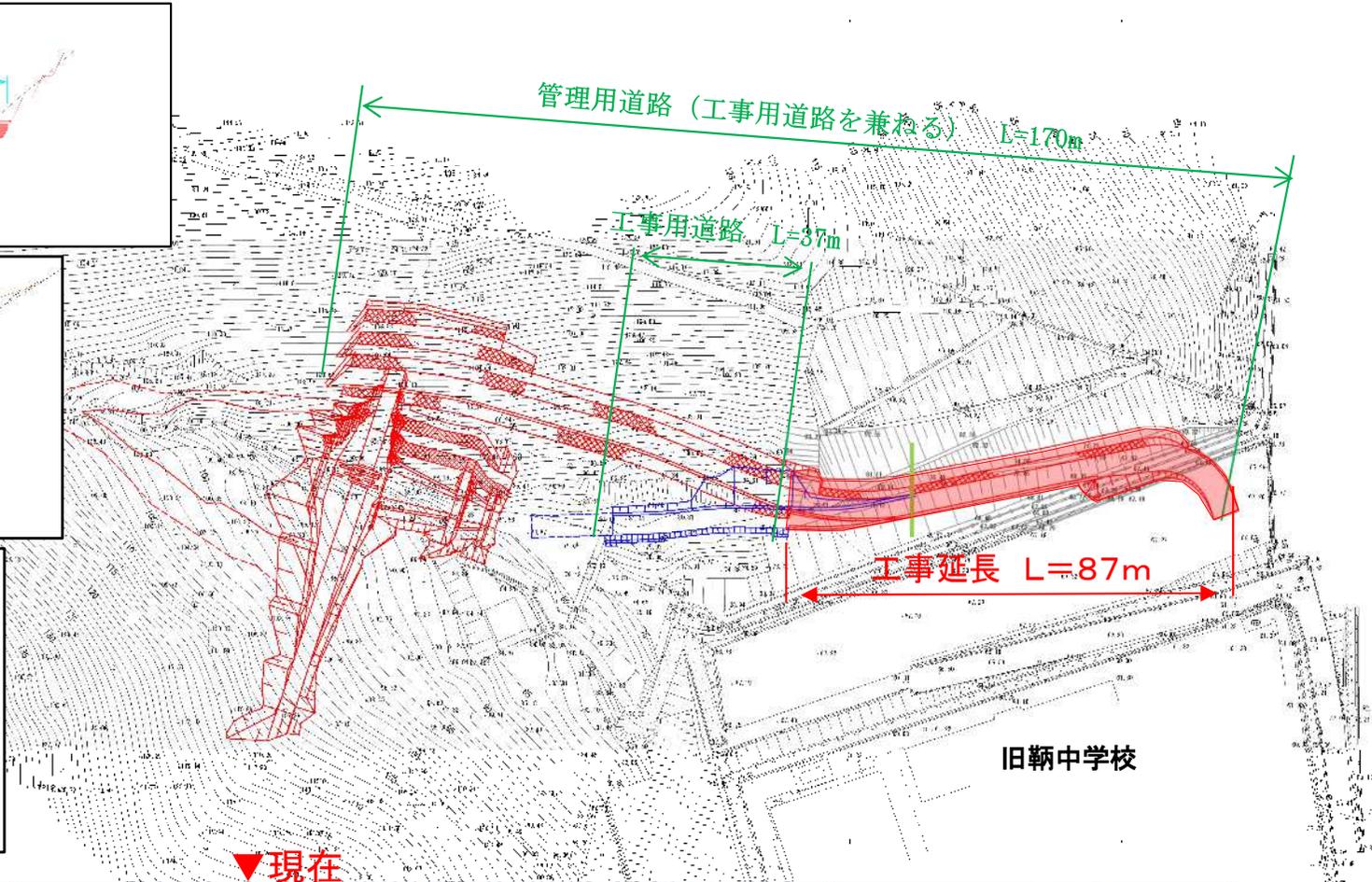
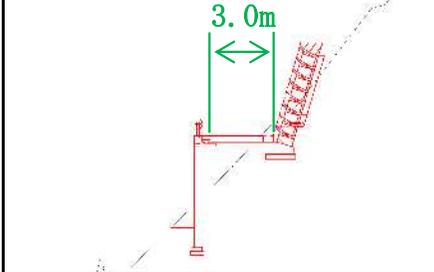
陰平川 砂防えん堤正面図



縦断面図

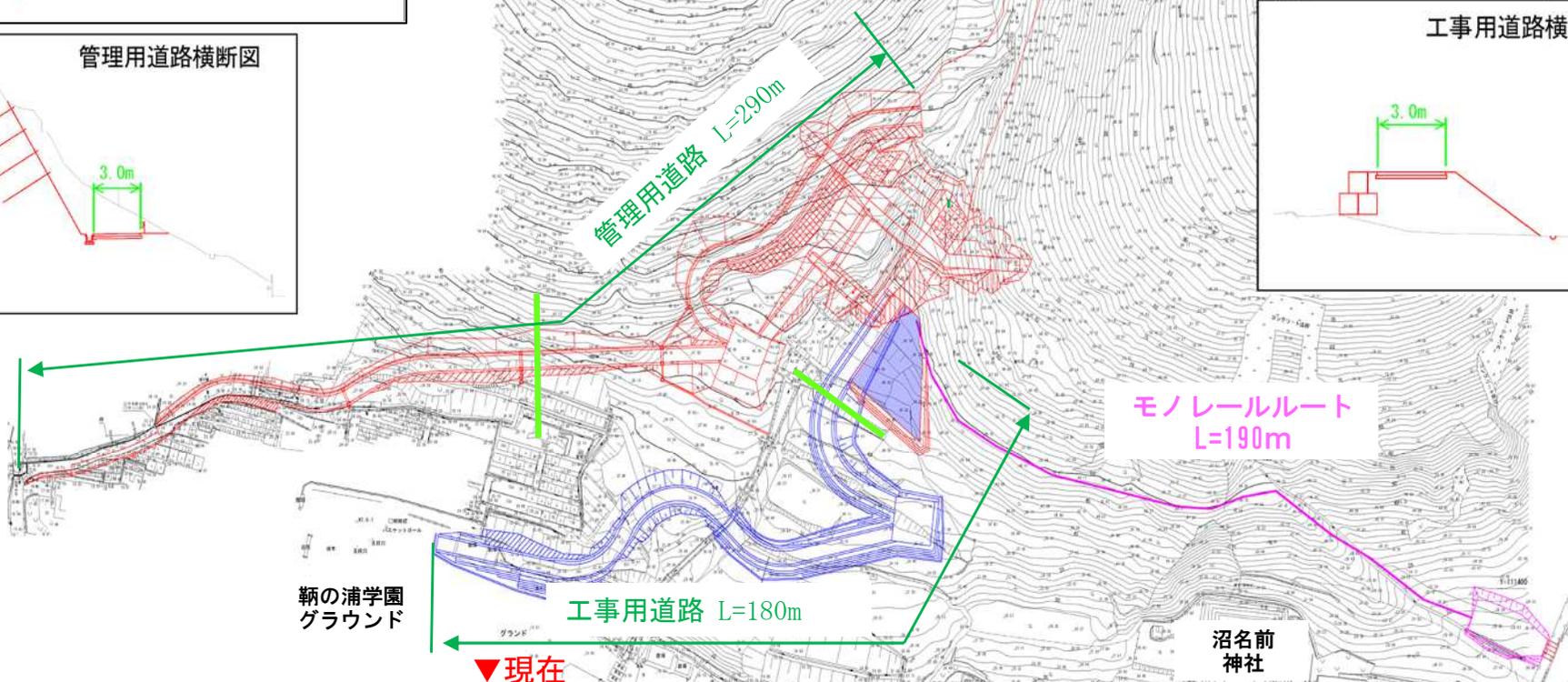
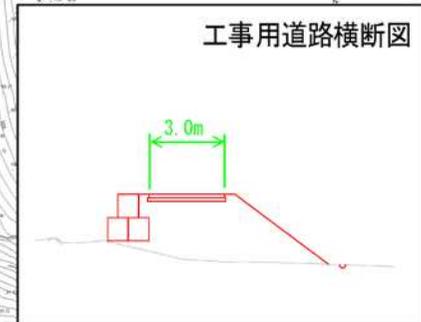
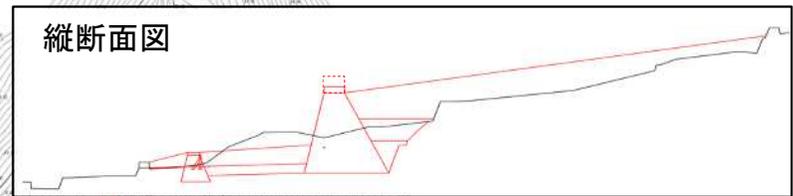
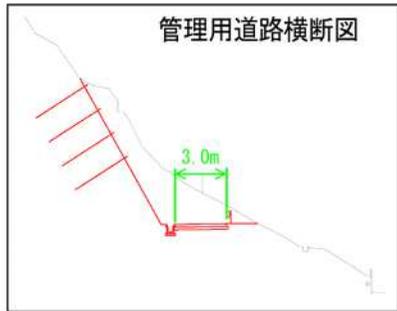
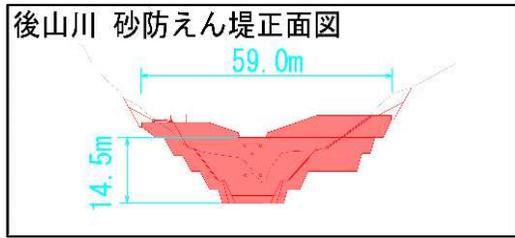


管理用道路横断図



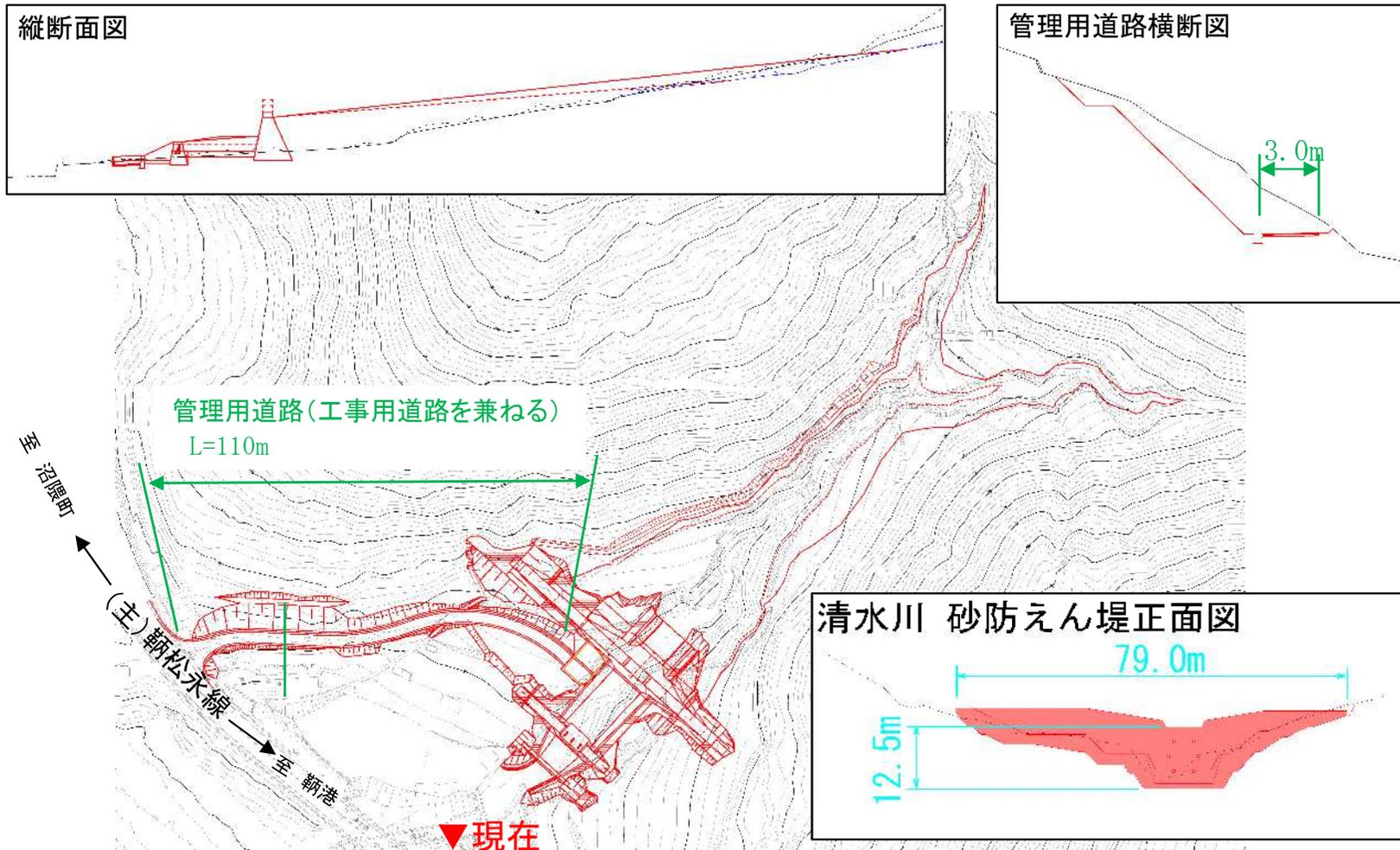
事業スケジュール表	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
境界立会 砂防指定	➡		
用地買収	➡		
管理用道路工		工事 ➡	工事 ➡
堰堤工			工事 ➡

I -5. 砂防事業[後山川通常砂防事業概要]



事業スケジュール表	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
境界立会 砂防指定	→		
用地買収		→	
工事用道路工		}	→ 工事
堰堤工			
管理用道路工			

I -5. 砂防事業[清水川通常砂防事業]



事業スケジュール表	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
境界立会 砂防指定	→		
用地買収		→	
管理用道路工		}	→ 工事
堰堤工			

Ⅱ. 「鞆・一口町方衆」応援プロジェクトについて



近世港町の伝統文化が現在も暮らしの中に息づく鞆の景観は、地域に暮らす人々が脈々と受け継ぎ、大切に守り伝えてきたもの。

『鞆・一口町方衆』応援プロジェクトは、人々の暮らしとともに、これまで受け継がれてきた鞆の歴史、文化・伝統を未来に繋ぐため、寄附を通じて鞆のまちづくりを応援するプロジェクトです。

■ 寄附金の使途

鞆の歴史的な町並みの保存に係る取組

- 伝統的工法による伝統的建造物の保存修理
- 町並み保存拠点施設（鞆てらす）の整備・運営
- まちなみ再生活活用相談所の運営
- 防災に係る資機材等の整備 など

鞆の伝統文化を継承していくための取組

- 伝統行事に使われる用具等の修理・修繕
- 鞆の浦魅力発信協議会の活動支援 など

■ 寄附受領実績

〈支援者数〉

個人：210人 企業・団体：111社/団体

〈受領総額〉

7,272万円（R5.10末時点）※目標6億円

■ お問い合わせ先

広島県地域政策局都市圏魅力づくり推進課

電話：082-513-2566

公式サイト：<https://tomo-machikata.jp>

🔍 鞆 一口(とも ひとくち)で検索

Ⅱ. 関連する取組について[むろのき通信について]

県及び市では、住民の皆様へ情報を提供することを目的に、令和3年6月から「むろのき通信」を毎月1回発行しています。「むろのき通信」は鞆町内会連絡協議会を通じ、住民の皆様へ回覧する他、町内会掲示板への貼り出しや、県及び市のホームページに掲載しています。引き続き、住民の皆様への丁寧な説明と情報の提供に努めてまいります。

むろのき通信(第1~29号)



掲示板への掲載状況



広島県ホームページ【 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/217/muronoki.html> 】

福山市ホームページ【 <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kowankasen/> 】

県版QRコード



市版QRコード 20

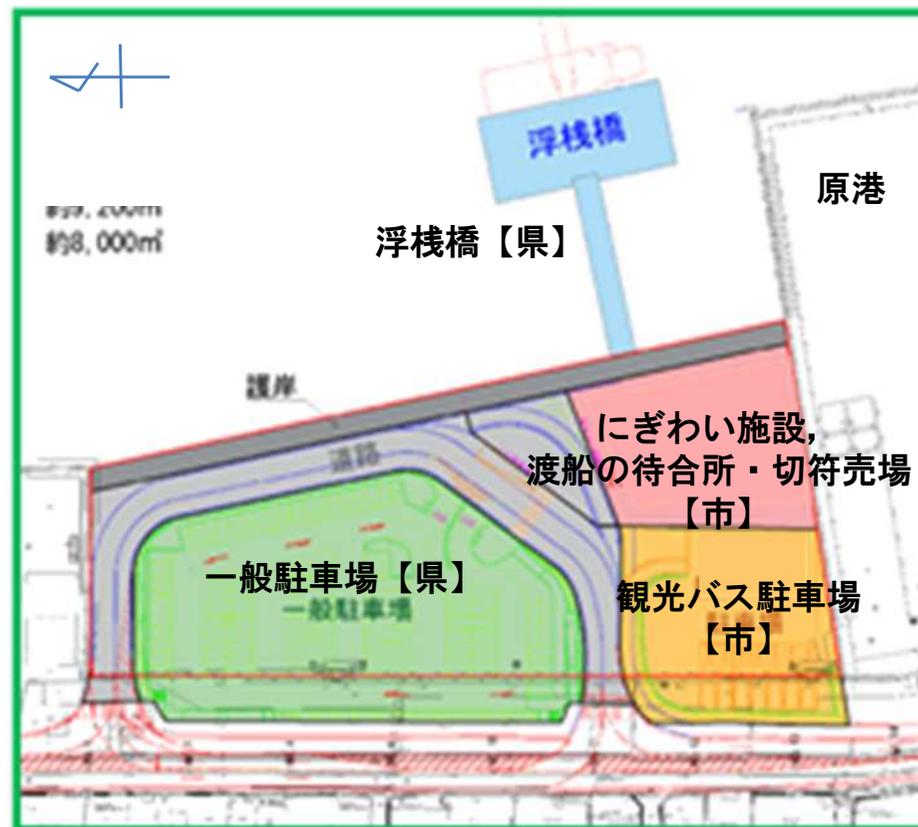
III-1. 東西交通・交流拠点整備

(1) 東側①拠点

・原港の北側に県が造成する「東側①拠点」に、市が市営渡船の待合所・切符売場、にぎわい施設等を整備するものです。

・今年度は、事業運営者の選定に向けた取組を行います。

・市営渡船(平成いろは丸)は、東側①拠点、西側①拠点及び仙酔島が乗降場となります。経路、便数等については検討中です。



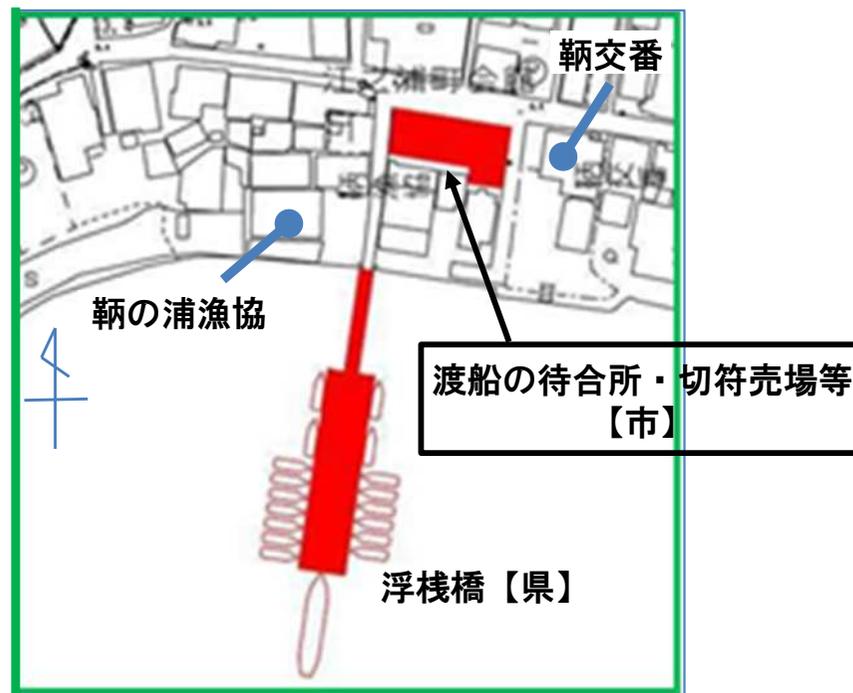
▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
東側①拠点	事業運営手法検討	事業運営者の選定	設計・施設整備	

III - 1. 東西交通・交流拠点整備

(2) 西側①拠点

- ・江の浦地区において、市営渡船の待合所・切符売場等を整備するものです。
- ・今年度は、既設建物を解体するとともに、事業運営者の選定に向けた取組を行います。



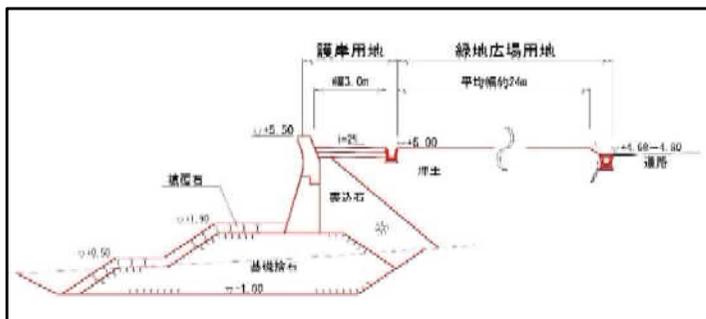
▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
西側①拠点	用地取得	建物調査 既設建物の除却 事業運営者の選定	設計・施設整備	

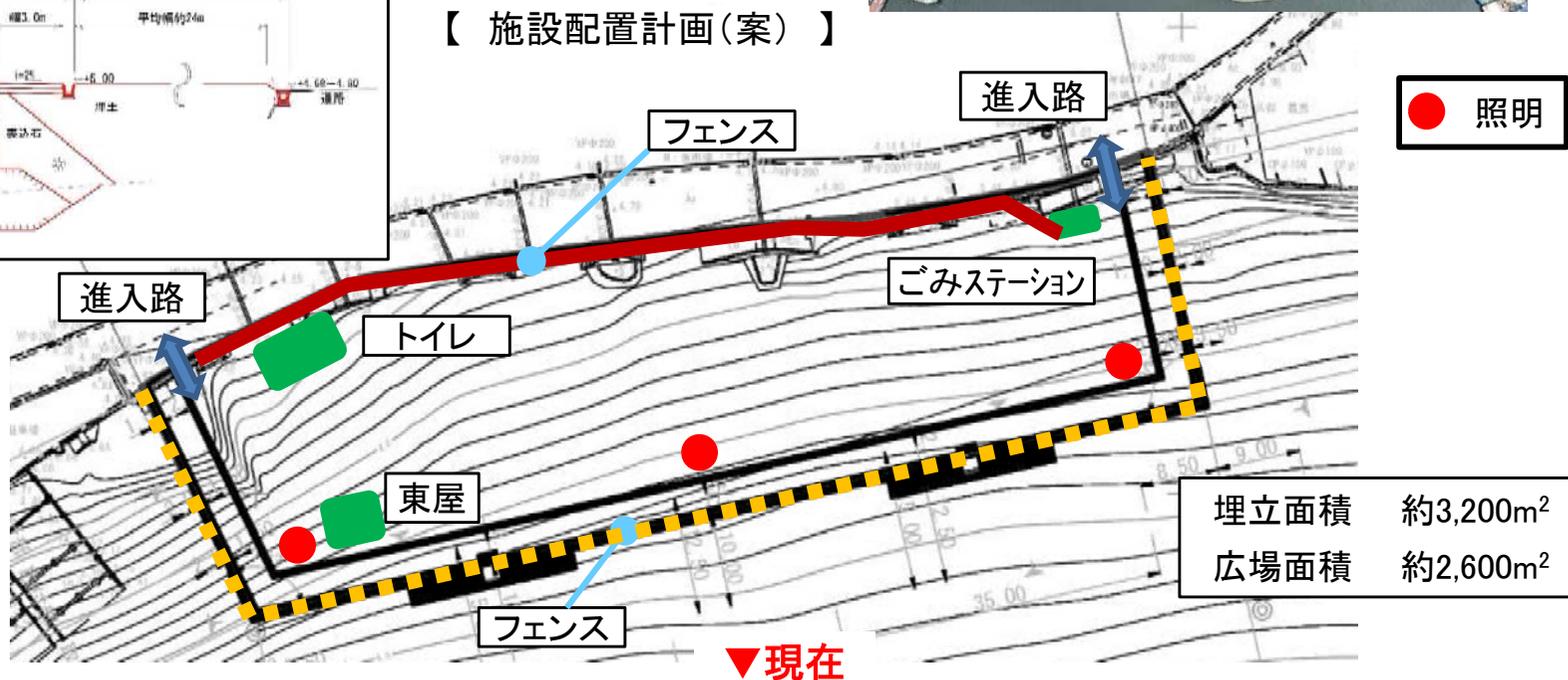
III - 2. (仮称) 鞆町平地区ふれあい広場整備 【西側③拠点】

平漁港の一部を埋め立て、防災と住民どうしのふれあいの場となる広場を整備するものです。

現在、海側と陸側から護岸工事を行っています。



【施設配置計画(案)】



事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
ふれあい広場整備		護岸・造成工事	施設整備工事	利用

III - 3. 道路美装化舗装

(1) 事業目的

1988年度(昭和63年度)から石畳やインターロッキングブロック等により美装化をしてきた道路について、老朽化による破損が頻発しておりますが、同材料での修繕が難しく、斑模様となり景観的に美しくない状況となっております。

そのため、鞆の街並みに相応しく、地域住民の生活に配慮した舗装を再整備することで、地域住民や観光客にとって、安全で快適な移動を確保することを目的としています。

(2) 道路美装化の方針

- ・地域住民の生活に配慮し、段差が生じにくく安全で通行しやすいこと
- ・鞆地区の歴史的町並みの景観に配慮した風情ある舗装であること
- ・修繕しやすいこと(材料の汎用性など)

現在の舗装老朽化状況



(3) 対象路線・今後の予定

現在、石畳やインターロッキング等で美装化されている路線において、掘り返しが生じないように、下水道事業、無電柱化事業等と調整を図りながら順次工事を進める予定。

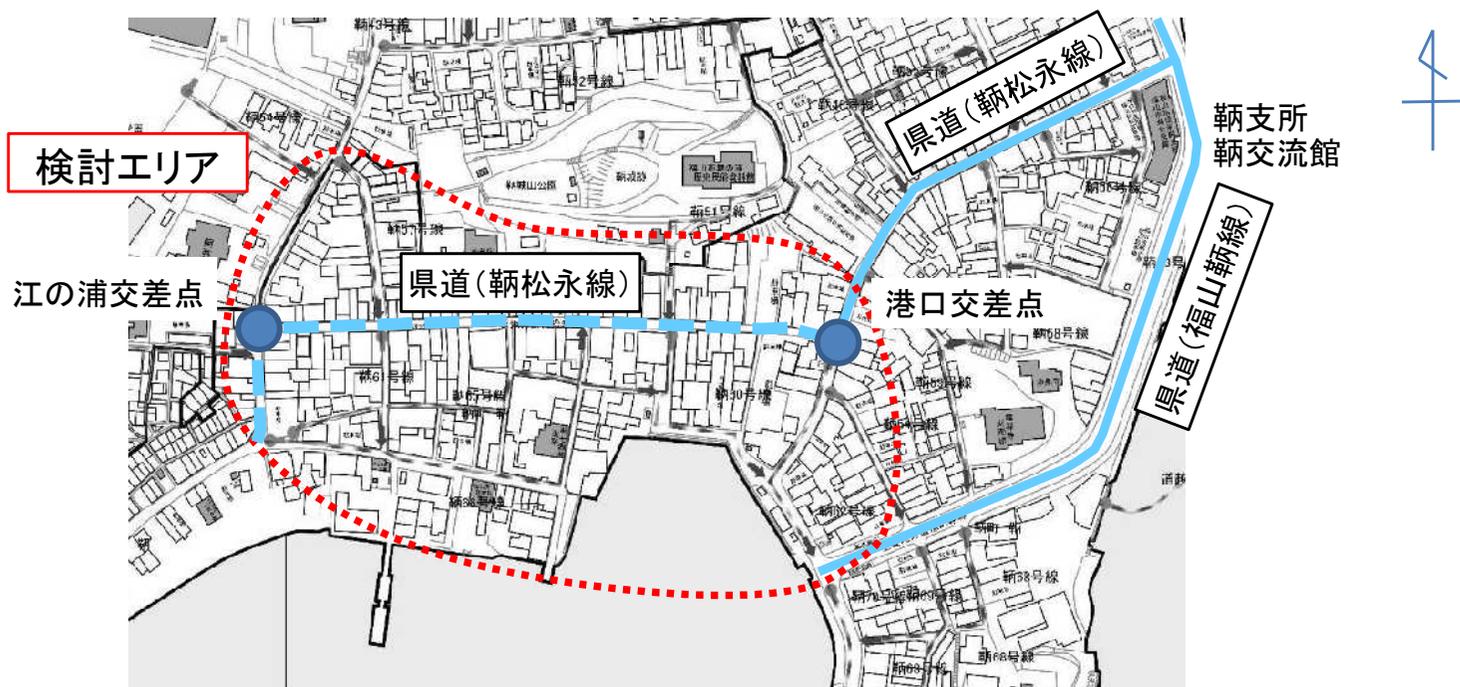
▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
道路美装化		測量・設計	道路美装化工事	

III - 4. 無電柱化

広島県は、県道福山鞆線及び県道鞆松永線(1工区 鞆支所～港口交差点)の無電柱化を実施しました。また、鞆未来トンネルの完成後は、県道鞆松永線(2工区)として、港口交差点から江の浦交差点～港までの無電柱化を実施する予定です。

福山市は、県の無電柱化と合わせて、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、伝建地区及び周辺の無電柱化を進めます。

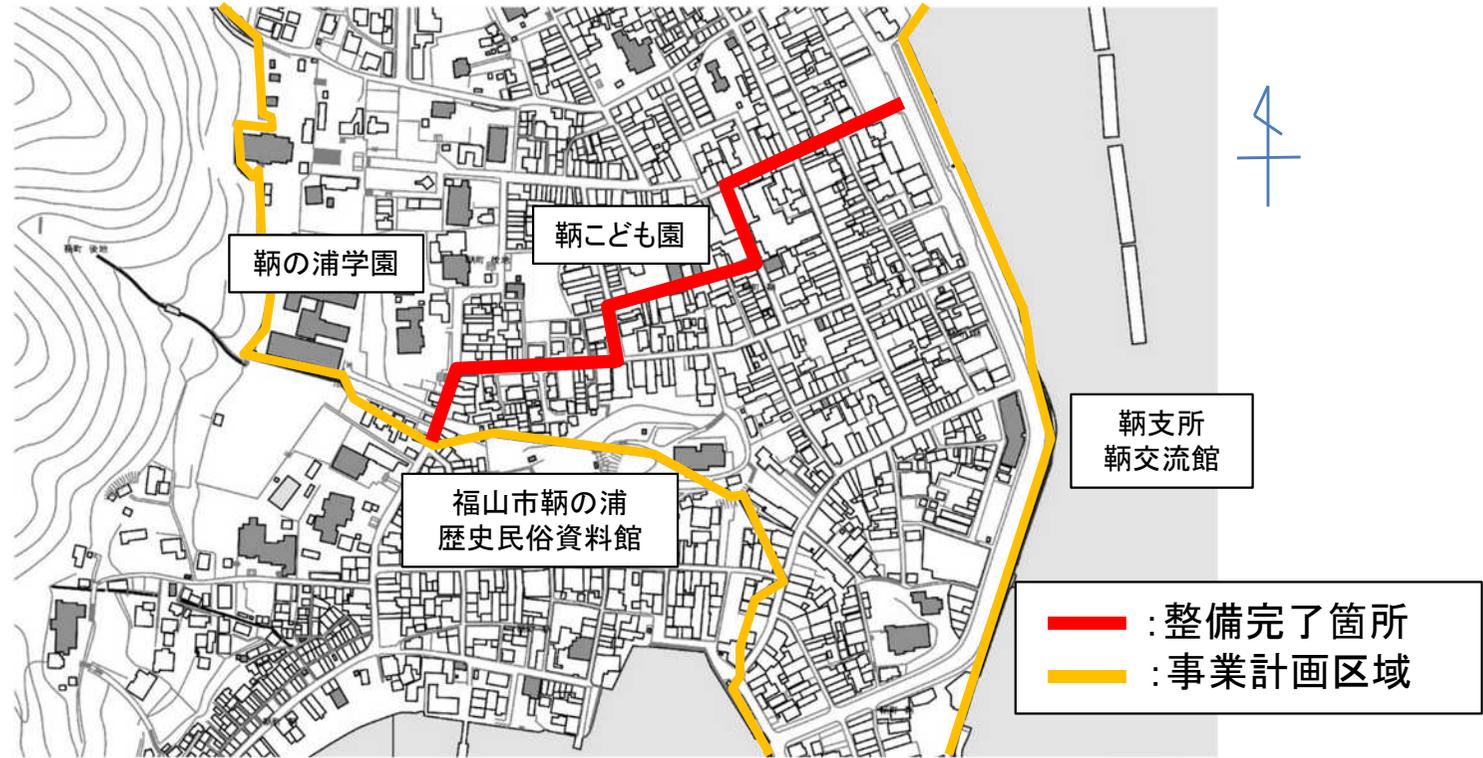


▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
無電柱化		計画検討	協議・調整	測量・調査 設計・施設整備

III - 5. 下水道事業

鞆の浦学園までの基幹管路が完了し、今後はその管路に向けた枝線管路を、地元の要望に基づいて整備していきます。また、道路舗装美装化や無電柱化等の他事業と連携を図りながら、整備する予定です。

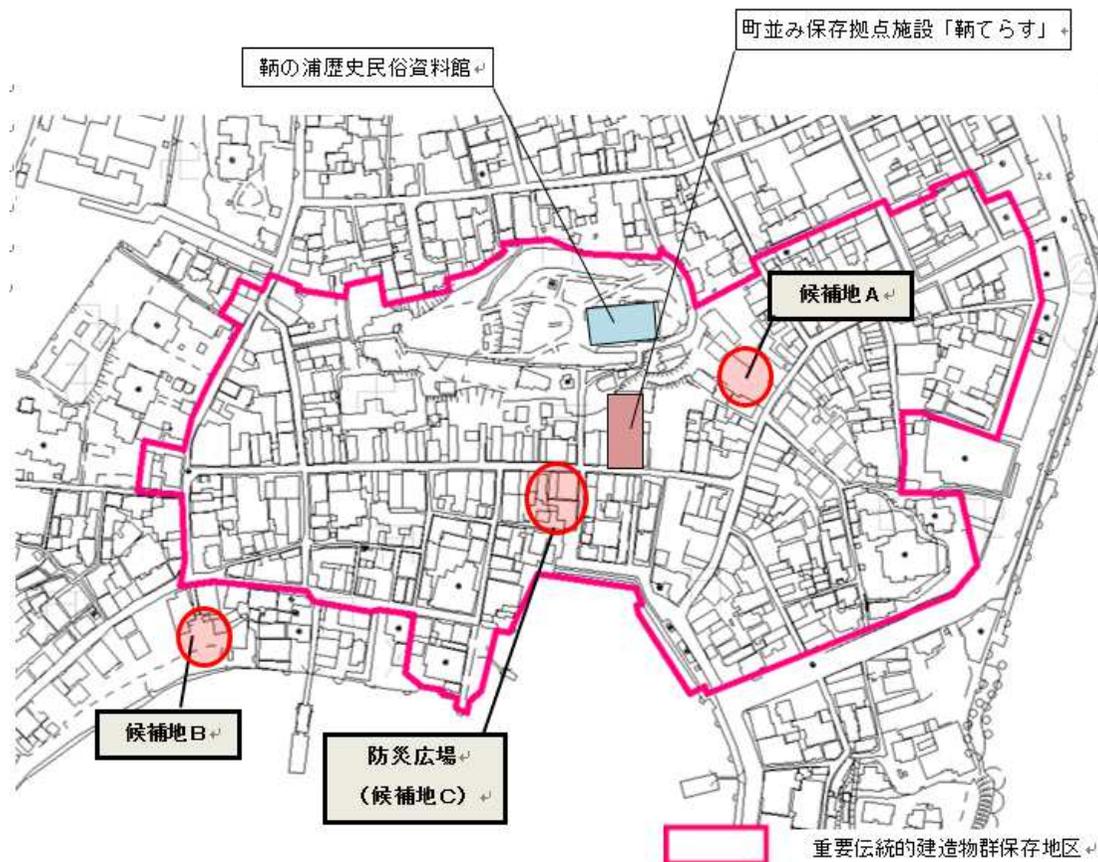


▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
下水道事業	計画検討・測量調査・設計整備			

III - 6. 防災活動拠点整備

伝建地区防災計画に基づき、防災活動拠点整備を進めています。



拠点候補地	A	B	C
消防活動拠点	○	○	○
一時避難場所	○		○
防火水槽	○	○	○
緊急車両通路			○

▼現在

事業	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
防災拠点整備		拠点B 防火水槽設計	拠点B 防火水槽工事	拠点A 設計・整備
		拠点C 防災広場設計	地元調整	拠点C 用地取得 広場整備

III - 7. 旧国民宿舎仙酔島跡地等利活用事業

旧国民宿舎跡地を中心とした周辺エリアを「(仮称)仙酔島海浜広場」として一体的に再整備し、国立公園のポテンシャルを活かした仙酔島の遊歩道、トレッキングルート、海水浴場が交わる新たな観光拠点を形成します。

【事業エリア】



民間活用エリア(旧国民宿舎跡地)

事業者に土地を有償で貸し付けて、事業者のノウハウを活用した**自由な運営を行うエリア**

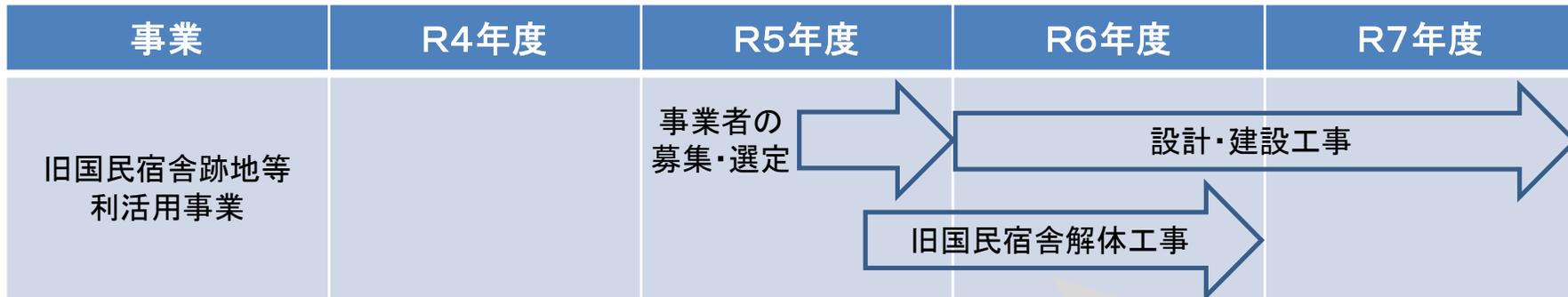
例えば、宿泊・飲食などの滞在型サービスやアクティビティプログラムなどの実施を想定しています。

公共空間エリア(野営場, 園地, 砂浜など)

事業者の提案に基づき、一般来訪者が自由に利用できる空間として**行政が整備するエリア**

- ・民間提案による活用も可能とします。
- ・整備後は、指定管理者制度による維持管理・運営を予定しています。

【スケジュール(予定)】



解体工事に伴う安全対策として、キャンプ場の利用と海水浴の開催を中止します。なお、エリア内で通路を確保しますので、島内の散策は可能です。

【問い合わせ先】

広島県 東部建設事務所 鞆地区まちづくり推進事業所

電話:084-921-1311(内線2811、2812、2813)

担当:楠、鉄本、脇野

福山市 建設局 土木部 港湾河川課

電話:084-928-1260

担当:中川、松林、小畑